

寂上物語

一
仁

七



是之而後之今也

同家

一 是之而後之今也

一 出羽中義光智思事

白多十柳光信

中下口房城是也

たふし一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて
一もあつて一もあつて一もあつて

御事また誠田たつた長一帯の位長と尾
長と國十と記しつた事と御事知信人
征夷大将軍に終つた旗と帝部に押
之に列せられた長城と権入りあるの成
りつた事と一郡一城と権長と
その事柄と一郡一城と権長と
山城の城と一郡一城と権長と

と号すは心より京道入世家の家
お池——山取下在城とて子修程
多海志とて子修程入海家とて子
可也 親宗とて子修程入海家とて子
——中修程入海家とて子修程
とて子修程入海家とて子修程
其子とて子修程入海家とて子
修程とて子修程入海家とて子

九条入道とて子修程入海家とて子
少右義光とて子修程入海家とて子
取上在城とて子修程入海家とて子
修程とて子修程入海家とて子
に修程とて子修程入海家とて子
修程とて子修程入海家とて子
此代とて子修程入海家とて子
修程とて子修程入海家とて子

此ヤリノ人を及我代丹市を領するが
らづかに先代一人の支配一人の
勝手にかゝるし。今念の法事一とす
より一法一とす。丹市を領するが
て一業一とす。丹市を領するが
一國の揮額一とす。丹市を領するが
に或る人を得て攻む。丹市を領するが
攻む。丹市を領するが。丹市を領するが。

十二部をたふす。丹市を領するが
海に傳へ書事とす。丹市を領するが
に。丹市を領するが。丹市を領するが
と。丹市を領するが。丹市を領するが
丹市を領するが。丹市を領するが
は。丹市を領するが。丹市を領するが
を。丹市を領するが。丹市を領するが
が。丹市を領するが。丹市を領するが

義孝の嫡子出づるは保の義光の君なり
この譜のしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と

切丸の御子なりたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と
言ふにこそしらすたる人言ふに保の義光は御子と

白き十少の保孫歌人飛ぶ

西へは伊はしりて少きかたれは五人大
小河をさるるく仲重地とてふと云ふ
四月五日の午一吉なりは福平世宗
りんとて人事しりてふと云ふし
と云ふしと云ふしと云ふしと云ふし
と云ふしと云ふしと云ふしと云ふし
かたし後と云ふしと云ふしと云ふし
中たしと云ふしと云ふしと云ふし

しと丹野と豊原とを侍とてしと
白子十部方の中送りしと云ふと云ふ
と云ふと云ふしと云ふしと云ふしと
舞勢と云ふしと云ふしと云ふしと
らんとてしと云ふしと云ふしと云ふし
町敷しと云ふしと云ふしと云ふしと
廣のしと云ふしと云ふしと云ふしと
乃生後しと云ふしと云ふしと云ふし

不知一々世守すべしと極意の事なり
谷地と云ふ事一々守るべしとの事
時に陳紹河より九千人の決死隊
川懸渡後之儀程々御馬と村長と
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
おぼし人々より舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中

舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中
舟中より舟中へ下りて舟中より舟中

舟中より舟中へ下りて舟中より舟中

竹の杖の長と小言に類か〜川舟の
と馬に〜一馬一馬〜馬舟〜位
〜各地に〜
あ〜ん果敢と〜

66103

景一物河之全巻一巻終





山形県立図書館



1-0324856-0